



市民講座

14時—16時(13時半開場)

林弘子講演会

職場・家庭の男女平等をはばむもの

「男性だから当たり前」？「女性だから仕方ない」？ 呪縛を解く鍵はどこに——
 2013年世界経済フォーラムが発表した男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数ランキングで、日本は136か国中105位。男女平等が謳われた日本国憲法誕生から68年。日本の男女平等・男女共同参画はどこまで進み、そして、どうして進まないのか。労働と社会保障の現状からみえてくる、日本と宮崎の、男女共同参画社会実現への課題。ごいっしょに考えてみませんか。

場所：宮崎市民プラザ4階ギャラリー

6/22(日)



●講師●

林 弘子さん 宮崎公立大学 学長

福岡県出身。九州大学法学部、同大学院法学研究科修士課程修了。アメリカ・チュレーン大学ロースクール卒業。イェール大学やハワイ大学等で上級研究員や客員教授を歴任。

1985(昭和60)年から、福岡大学法学部教授(労働法担当)。雇用差別、女性労働問題、社会保障分野の研究テーマで著書・講演多数。2003(平成15)年より弁護士法人女性協同法律事務所に所属、弁護士。2013(平成25)年4月、宮崎公立大学学長就任。

参加自由
入場無料



女性のための無料

電話相談

9時—13時

☎ 0985-23-6112

同日開催
無料相談

- ご相談はすべて無料です(電話相談の通話料はご負担下さい)。
- ご相談は匿名でも大丈夫。秘密は厳守します。
- DV、セクハラ、離婚、養育費・・・家庭や職場で困っていること、何でもご相談できます。
- 宮崎県弁護士会両性の平等に関する委員会委員が担当します。

宮崎県弁護士会は、男女共同参画社会の実現をめざしています。そのためにも、まだまだ不利益・不平等を押しつけられている女性の権利救済にも取り組みます。男女共同参画週間にちなんで毎年日弁連が取り組む「女性の権利110番」企画に合わせて、無料法律相談と市民講座を企画しました。ぜひ、多くの方々に、ご参加、ご利用いただきますようご案内します。

主催 宮崎県弁護士会

問合せ 電話(0985)22-2466 宮崎市旭1丁目8番28号

